

解約申出書（個人契約用）

《ご解約に関する確認事項》 ※必ずお読みください。退去費用にかかわる重要なことが記載されております。

<input type="checkbox"/>	契約者本人からの解約申出が必須となります。入居者の方では退去受付ができません。
<input type="checkbox"/>	書面で申出されてから最短で1ヵ月後が解約日（契約終了）となります。（契約内容にて異なります）
<input type="checkbox"/>	FAX送信日、郵送消印日、来店記入日が解約申出の有効日となります。
<input type="checkbox"/>	本申出書を提出いただき、本申出書記載の退去日経過後に部屋の中にある残置物はお客様が遺棄したものとみなし処分いたします。なお、当該処分に関する賠償等は一切お受付できませんので十分にご注意ください。また、これらの不完全な明渡しによる弊社に対する損害および処分費用等はお客様の負担となります。お部屋の明渡しには十分にご注意ください。
<input type="checkbox"/>	2年未満（契約内容によっては1年未満）の退去に関しては違約金が発生する場合がございます。賃貸借契約書をご確認ください。
<input type="checkbox"/>	退去時清掃負担金や短期解約違約金等は退去日の前日までにお振込みにてお支払いください。
<input type="checkbox"/>	お部屋の状況により補修費など別途追加費用が発生する場合がございます。
<input type="checkbox"/>	解約のお申出を受けますと次のご入居者様を募集いたします。お申し込み状況によりましてはご退去の取り消し・変更をお受けできない場合がございます。
<input type="checkbox"/>	ご退去の立ち合いに必要な個人情報（お名前や連絡先を含む）を弊社提携業者に提供させていただきます場合がありますので、予めご了承をお願いいたします。
<input type="checkbox"/>	退去精算時の振込手数料は、返金額より差し引かせていただきますので予めご了承をお願いいたします。

上記内容を了承したうえで、退去予告をいたします。

◆解約日（契約終了日）	年 月 日		
※書面でのご連絡から最短で1ヵ月後が解約日となります。解約日の変更はお受付できませんのでご注意ください。			
◆物 件 名		号室	
◆駐 車 場	（ 有 ・ 無 ）		番
◆退去理由（該当するものに○をつけてください） 就職 ・ 転職 ・ 転勤 ・ 入学 ・ 結婚 ・ 住替え ・ 帰省 ・ その他（ ）			
◆ご契約者名			
◆ご転居先（精算書送付先）※未定の場合は決まり次第ご連絡をお願いいたします。			
◆住所（〒 - ） 都道 府県			
◆電話番号	◆FAX番号		
◆携帯電話	◆E-mail		
◆精算金ご返金先口座（ご返金の有無はお客様によって異なります）			
<input type="checkbox"/> 家賃の引き落とし口座へご返金（口座引落で家賃をお支払いの方のみ）			
<input type="checkbox"/> ご指定先口座			
金融機関名	支店名	口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	口座名義（カナ）		
◆退去立会希望日時	未定 ・ 確定（	月 日	時 分）
◆お部屋探しのご紹介	必要 ・ 不要	◆引越し業者のご紹介	必要 ・ 不要

ご記入日 年 月 日 ご署名 ㊞

家賃	
共益費	
水町費	
安心サポート	
駐車場(1台目)	
駐車場(2台目)	

敷金		退去時清掃費	
短期解約違約金		合計額(振込金額)	

清掃費等振込先：田川信用金庫 東支店（普）1123809 株式会社きびる不動産